

インフルエンザに罹患した場合

- ① 病院にてインフルエンザと診断された。
- ② 学校へ電話で連絡する。
- ③ 『新型コロナウイルス・インフルエンザ経過報告書』を島田工業高校ホームページよりダウンロードするか、学校へ取りに行く。
- ④ 療養中は、朝・夕の体温測定を行い、『新型コロナウイルス・インフルエンザ経過報告書』に記入する。
- ⑤ 5日目にあたる日に担任と電話で経過報告書の内容を確認する。
- ⑥ 「発症した後5日を経過」し、かつ「解熱した後2日を経過」したことが確認できたら『新型コロナウイルス・インフルエンザ経過報告書』を持って登校する。

※経過日数の二重線を超えているか、解熱した日を0日とし2日を経過しているかご確認ください。

※熱が下がっても体調が悪い場合は、無理をせずに欠席してください。

- ⑦ 登校初日は、必ずマスクをして、登校時に保健室で書類の確認と検温をする。

※熱があつたり、書類に不備がある場合は、迎えに来ていただくこともあります。

		発症日	発症後							
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
例1	発症後1日目に解熱した場合 (最低基準)	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後4日目	発症後5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例2	発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例3	発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例4	発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例5	発症後5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能

その後は解熱した日によって出席停止日が順次延長されていきます。